### 令和7年度糖尿病予防普及啓発業務に係る企画提案公募実施要領

### 第1 対象業務

### 1 業務名

令和7年度糖尿病予防普及啓発業務

### 2 内容

本県の糖尿病による死亡率は全国より高い状況が続いており、また、糖尿病性腎症による新規透析導入患者数と糖尿病性網膜症手術数は全国よりも多い状況にある。一方で、特定健康診査実施率は全国平均よりも低い状況が続いている。

糖尿病の発症予防及び早期発見・早期治療による重症化予防のためには、糖尿病に関する正しい知識を県民に対して広く普及啓発し、適切な受診の促進や望ましい生活習慣の定着促進を図る必要があることから、世界糖尿病デー(11 月 14 日)等の機会に合わせたノベルティ配布イベントを開催することとし、必要な業務を委託するものである。

### 3 履行期限

令和8年3月31日(火)

### 4 提案価格の上限

1,870,000円(消費税及び地方消費税を含む。)以内とする。

### 第2 企画提案公募の実施

糖尿病に関する正しい知識を県民に対して広く普及啓発し、適切な受診の促進や発症予防のための望ましい生活習慣の定着促進を図ることについて、県民への効果的な普及啓発に資する企画内容を公募のうえ、最良な業務受託者を決定するために企画提案公募を実施する。

### 第3 参加資格要件

企画提案を提出する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 青森県内に本社または支社のある事業者で、放送・広告代理等の業務を行っている事業者。
- (2)「役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿」の営業種目「W 0 1」及び「W 0 3」 に登載されており、等級格付け「A」または「B」であること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項及び第2項各号に規定する者に該当しない者。
- (4)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

### 第4 質問の受付等

### 1 提出方法

### (1)提出期限

令和7年6月20日(金)17時00分

### (2)提出先

下記第13の提出先・問合せ先

### (3)提出方法

質問書(第1号様式)により、電子メールにより提出すること。

### ア 電子メール

aomori\_hp@pref.aomori.lg.jp

### イ 使用する件名

「令和7年度糖尿病予防普及啓発業務企画提案公募について(〇〇〇)」とし、『〇〇〇』 には事業者名を記載すること。

### 2 回答

質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除いた全てについて、受領後3営業日程度で、青森県庁ホームページ上に公表する。

### 第5 参加表明

本企画提案への参加を希望する者は、次のとおり参加表明書(第2号様式)を1部提出すること。

### 1 提出期限

令和7年6月27日(金)17時00分

### 2 提出先

下記第13の提出先・問合せ先

### 3 提出方法

電子メール

### 第6 企画提案書の提出

参加表明書を提出した者は、次のとおり企画提案書を提出すること。

### 1 内容等

### (1)内容

業務概要及び仕様書(案)を参考に企画提案すること。

なお、以下の点については、確実に明記すること。

### ①提案コンセプト

提案にあたっての理念、県民にわかりやすく効果的に情報を伝えるための工夫等

### ②企画の具体案

### ノベルティグッズのデザイン・作成

- ○何をノベルティグッズとするのかを提案すること
- ○糖尿病予防に関して、効果的な普及啓発に資する内容であること。
- ○糖尿病の症状、健診受診及び適切な治療の重要性等を訴求する内容とすること。
- ・日本糖尿病協会マスコットキャラクター「マールくん」を活用し、ポップなデザインとすること。
- ・掲載する糖尿病の情報については、別紙2を参考とすること。
- ※マールくんの使用については、県が日本糖尿病協会へ使用許可申請を行っている。提 案時は別紙3「マールくん原型(5ポーズ)」のいずれか1つ以上を活用したデザイン とすること。

### ノベルティグッズ配布活動の内容

- ○世界糖尿病デーやその他イベントに合わせた配布活動を企画すること。
- ・想定する会場、人員、内容等を記載すること。

### (2) 作成方法

- ア A4判、横書きとすること。
- イ ページ番号は各ページ下部中央に付し、目次を除き通し番号とすること。
- ウ 極力、専門用語は使用しないこと。
- エ 業務実施体制、業務スケジュール、類似業務の実績及び経費見積書(様式任意)を 添付すること。

### (3)提出部数

正本1部、副本5部

### 2 提出方法

下記第13の提出先・問合せ先への持参(土日祝日を除く。)、郵送、電子ファイル送信のいずれかにより提出すること。

### 3 提出期限

令和7年7月4日(金)17時00分必着

### 第7 提案の無効

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- (1)参加する資格のない者が提案したとき。
- (2) 所定の日時及び場所に書類を提出しないとき。
- (3) 提案者が本企画提案公募に対して2以上の提案をしたとき。
- (4) 事実に反する申請や提案に関する不正行為があったとき。
- (5) その他あらかじめ指示した事項に違反したとき、又は提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

### 第8 企画提案の審査

### 1 審査方法

提出された企画提案書の内容について、別に定める審査委員で構成する審査会において、審査を 実施する。なお、審査は非公開とする。

### (審査のポイント)

- (1) グッズ
- ・本事業の趣旨を理解し、それに沿った企画・構成内容となっているか。
- ・糖尿病予防に関心をもつきっかけとなる訴求力があるか。
- ・デザイン性や斬新性が盛り込まれた企画となっているか。
- ・目的達成のために創意工夫された魅力的な企画となっているか。
- ・提案内容に対して、適切な経費が見積もられているか。
- (2)配布活動
- ・本事業の趣旨を理解し、それに沿った企画・構成内容となっているか。
- ・糖尿病予防に関心をもつきっかけとなる訴求力があるか。
- ・効果的な配布方法及び配布対象者の利便性(持ち運びやすさ)に配慮されているか。
- ・目的達成のために創意工夫された魅力的な企画となっているか。
- ・提案内容に対して、適切な経費が見積もられているか。

### 2 審査結果

審査結果については、全ての提案者に対して文書により通知する。 なお、審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

### 3 審査会の開催日程

令和7年7月10日(木)(予定)※審査は書面審査とする。

### 第9 契約等

### 1 契約の締結

- (1) 第8の1により決定した最優秀提案者(以下「契約候補者」という。)と企画提案書を参考に 仕様等について協議を行い、協議が整った場合に、第1の4の金額の範囲内で契約を締結す る。この協議において、提出された提案の内容を一部変更する場合がある。
- (2) 契約候補者と協議が整わなかった場合には、次点提案者と企画提案書を参考に仕様等について協議を行い、協議が整った場合に契約を締結する。

### 2 契約保証金

青森県財務規則(昭和39年3月青森県規則第10号)第159条の規定に基づき、契約金額の 100分の5以上の契約保証金を納付させ、又は当該契約保証金に代わる担保を提供させるものと する。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

- (1) 契約予定者が保険会社との間に青森県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 過去2年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上に わたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれ がないと認められるとき。
- (3) 契約予定者から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他知事が指定する金融機関 と履行保証契約を締結したとき。

### 3 その他の契約条項

契約候補者又は次点提案者と協議の上、定める。

### 第10 その他の留意事項

- (1) 企画提案書等の記述が著作権等の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うものとする。
- (2) 提出期限以降の書類変更、差替え又は再提出には原則として応じない。
- (3) 提出書類は、理由の如何を問わず返却を行わない。
- (4) 企画提案書の作成、提出等に要する経費は、すべて提案者の負担とする。

### 第11 スケジュール予定

 令和7年
 6月20日(金)17時00分
 質問書提出締切

 6月27日(金)17時00分
 参加表明書提出締切

 7月4日(金)17時00分
 企画提案書提出締切

 7月10日(木)
 審査会開催(予定)

 7月中旬~下旬
 審査結果の送付~契約(予定)

### 第12 添付資料

- (1)業務概要
- (2) 仕様書(案)

### 第13 提出先・問合せ先

青森県健康医療福祉部がん・生活習慣病対策課健やか力推進グループ(担当:佐藤)

〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1-1 青森県庁北棟6階

電話:017-734-9283 (直通) 電子メール:aomori\_hp@pref.aomori.lg.jp

(電子メール送信の際は、件名を「令和7年度糖尿病予防啓発運動推進業務企画提案公募について (○○○)」とし、『○○○』には事業者名を記載すること。)

令和 年 月 日

青森県健康医療福祉部がん・生活習慣病対策課長 殿

住所 氏名又は商号 代表者職・氏名

質 問 書

令和7年度糖尿病予防普及啓発業務に係る企画提案公募について、次のとおり質問があるので提出します。

資料名	
条項又は ページ	
ページ	
内容	

※資料名は、公告した資料の名称を記載すること。

本件に係る連絡先

所属:

担当者名:

電話番号:

F A X:

電子メール:

### (留意事項)

1. A4判とすること。

令和 年 月 日

青森県健康医療福祉部がん・生活習慣病対策課長 殿

住所 氏名又は商号 代表者職・氏名

### 参加表明書

令和7年度糖尿病予防普及啓発業務に係る企画提案公募への参加を希望します。 なお、令和7年度糖尿病予防普及啓発業務に係る企画提案公募実施要領の第3に規定する 参加資格要件を満たしていることを申し出ます。

### (添付書類)

1 提案者概要 (別紙1)

### ○本件に係る連絡先(担当者)

所属	
担当者名	
電話番号	
FAX	
電子メール	

### (留意事項)

1. A4判とすること。

### (別紙1)

### 提案者概要

1 提案者の状況(令和7年4月1日現在)

1	1	)	本社
(	1	)	<i>-</i> /4\↑1.

(1) / + 11	
名称	
住所又は所在地	
代表者氏名	
電話番号	
資本金	
従業員数	
営業年数	

(2) 青森県内に本社を有しない場合、青森県内の支店・営業所

名称	
住所	
代表者氏名	
電話番号	

### (留意事項)

1. A4判とすること。

(別紙2)

掲載する糖尿病に関する情報例

①糖尿病の一般的な説明

# 糖尿病

- ○糖尿病は、「インスリン」の不足や作用低下によって、血糖値が 上昇してしまう病気です。
- ○糖尿病は大きく分けて1型糖尿病、2型糖尿病、妊娠糖尿病、その他に分類されます。糖尿病患者の多くは2型糖尿病で、遺伝的要素に生活習慣等が重なって発症します。
- ○青森県は、糖尿病死亡率が全国と比べて高い状況にあります。

### ②健診の受診勧奨

## 糖尿病に 気を付けていますか? 早期発見のために健康診断を受けましょう!

③糖尿病チェックリスト

# 糖尿病チェック □家族や親戚に糖尿病の人が多い。 □「血糖値が高い」「尿糖が出ている」と言われたことがある。 ※以下の項目に当てはまる方はかなり症状が進んでいます。 □最近よくのどが渇き、水分を多くとるようになった。 □おしっこの回数が増えた。変な臭いがして消えにくい泡ができる。 □よく食べているのに体重が減った。自然に体脂肪率が減少した。 □最近、急に視力が落ちた。眼鏡を変えてもよく見えなくなった。

④治療の重要性



### 3 糖尿病を 指摘されたら…?

健診などで糖尿病の可能性を 指摘されたら、 放置せずに医療機関を 受診しましょう。 糖尿病治療の目標は、 糖尿病でない人と同じ生活の 質を保つことです。



